

# 昭和前期における健康教育運動の興隆過程

身体教育学コース 七木田 文彦

The Development of School Health Education Movement in Japan in Early Showa Era

Fumihiko NANAKIDA

The purpose of the study was to clarify to raise in school health education movement. The decade from 1927 to 1937 was a critical time in the school health education history of Japan. The recognition of the values of school expanded in the health education, which was influence by the United States. Practice of various health education was tried in Japan in the half of the period. The practice was supported by development of a curriculum. Manthly, gradewise and community based curricula was developed. These curricula were further promoted after the visit of C. E. Turner in 1936 to Japan.

## 目次

- 1 はじめに
- 2 日本における健康教育運動の萌芽
- 3 健康教育への着目
- 4 米国健康教育思想の受容
  - A 学校における健康教育の必要性
  - B 健康教育内容の受容
- 5 ターナー健康教育論の受容
- 6 健康教育運動の展開
  - A 衛生教授訓練要目の作成
  - B 1936(昭和11)年以降の健康教育運動
- 7 まとめと課題

### 1 はじめに

本研究は、昭和前期から日本で展開された学校における健康教育運動の興隆過程を明らかにすることを目的とする。

昭和前期の健康教育運動は、米国の健康教育を範として「国定教科書にとらわれぬカリキュラムの自主編制を進め、児童の自主性・自発性を尊重し、衛生の実践運動、習慣化・生活化を目指す方式が採用され—中略—昭和の初頭から約10年余にわたって、全国的に<sup>1)</sup>」展開したとされる。

この方面での先行研究では、①昭和前期の学校衛生を概括した研究<sup>2)</sup>、②健康教育概念の研究<sup>3)</sup>、③健康教育運動を支えた思想の研究<sup>4)</sup>、④衛生訓練の展開に

ついでの研究<sup>5)</sup>、⑤国民学校期の体錬科体操衛生の教科目に関する研究<sup>6)</sup>と、多角度から健康教育運動を分析している。

本研究では、これらの先行研究に学びながら、健康教育運動で発展をみせた衛生教授訓練要目<sup>7)</sup>の体系化過程を中心に検討したい。

本稿で衛生教授訓練要目に着目した理由は、戦後教育改革によって成立した保健科<sup>8)</sup>の教育内容が、主として昭和前期の健康教育運動によって体系化された衛生教授訓練要目を参考として選択されたとみるからである。さらにいうならば、戦後学校保健計画<sup>9)</sup>は昭和前期の健康教育運動が目指した計画そのものだったとすらいいうる。その構想の一端は、戦前に文部省学校衛生官であり、健康教育運動の主導者でもあった大西永次郎の健康教育のとらえ方にみることができる。

大西の健康教育理解は、「其の一は、広義に於ける健康教育で、一切の学校衛生を教育的見地から眺め、所謂健康的施設の教育化を具体化せんとするものであり、其の二は、狭義に於ける健康教育であって、主として衛生に関する知識の啓培と習慣の陶冶に局眼せんとする、衛生訓練に重きを置くもの<sup>10)</sup>」であった。当時、米国において実践されていたのは前者であった。しかしながら、昭和前期に日本で展開された健康教育運動は後者に主眼がおかれており、前者の理解における健康教育の展開は、戦後学校保健計画の実施をまたなければならなかったのである。この意味において、昭和前期に展開された健康教育運動の興隆は、今日に至る学校保健の確立に重要な位置をもつと考えられる

ことから、健康教育運動はどのように興隆し、展開されたのか、学校衛生関係雑誌、学校史等の史料を中心として健康教育運動の興隆に迫りたい。

なお、本稿において「健康教育」と類似する衛生教育や保健教育といった言葉は、特に断らない限り「健康教育」と称する。「健康教育」の概念が「健康教育」という語として用いられるようになったのは、昭和9年前後であるが、本稿においては内容の共通性からみて大正10年代から用いられてきた衛生教育や保健教育をも含めて「健康教育」と称することにする。

## 2 日本における健康教育運動の萌芽

昭和前期の学校衛生を概括した森本稔は、「第一次世界大戦後、国民体位向上の問題が重視され、統計資料による検討が行われていたが特に壮丁の体力低下、結核のまんえん、虚弱児童問題、近視、う歯の増加などの現状が明らかになるにつれて従来の学校衛生のあり方にも反省が加えられ、改善の要求がなされ<sup>11)</sup>」たことが健康教育運動の発端であったと説明している。そして、米国健康教育の先駆けとして、1927(昭和2)年に文部省が編纂した学校衛生叢書「衛生教育」<sup>12)</sup>に注目している。学校衛生叢書「衛生教育」は米国の健康教育を紹介したものであり、健康教育運動の導入に果たした役割は大きいと思われる。したがって、米国の健康教育が導入されるに至る流れについて、いま少し丁寧に検討を加えたい。

第一次世界大戦後、日本は二度の軍縮の影響によって「限りアル財政ヲ以テ限りナキ軍隊ヲ養成<sup>13)</sup>」するため、また、感染症の予防対策として体力を増進させるために体育政策を打ち出した。それは、1924(大正13)年の①10月25日の体育研究所の設置、②10月30日の第一回明治神宮競技会の開催、③11月3日の第一回全国体育デーとして実施された。さらに同年12月10日には、文政審議会において、翌年に公布される「陸軍現役将校学校配属令」「青年訓練所令」の検討が開始され、1924(大正13)年は体育政策が展開する起点として位置づけられる。

この時期に展開された体育政策について、文部省学校衛生官の吉田章信は「体育は physical health と mental health とを、其の目的とする教育であって、決して運動のみではない。モツと範囲の広いもので、彼の学校給食の如き、設備並に教授衛生に属すべき種々なる学校(教育)衛生の如き皆之に含まるるもので—中略—体育の目的は衛生の目的に一致するが、従来衛生学者

は体育運動を疎外した傾向が有った<sup>14)</sup>」と述べ、衛生の積極的方策が体育概念によって包摂されるという考えを示している。

この体育政策は、①帝国学校衛生会の立案により展開されたこと、②吉田の説明に代表されるように、衛生政策の一貫としてとらえられていることから、大正末期にはすでに健康教育運動が胎動、そして萌芽していたことになる。

## 3 健康教育への着目

1920(大正9)年、文部省の外郭団体として帝国学校衛生会が創設され、これ以降、文部省は、帝国学校衛生会と協力して国内外の学校衛生状況調査を積極的に実施した<sup>15)</sup>。この過程において海外の衛生教育に注目が集まり、これを導入しようとする動きがみられるようになる。1927(昭和2)年に文部省が編纂した学校衛生叢書「衛生教育」もその過程で注目されたものであり、米国の“*Health for School Children - School Health Studies No. 1, Department of the Interior, Bureau of Education, 1923*”, *J. Mace Andress, Mabel C. Bragg* “*Suggestions for a Program for Health Teaching in the Elementary Schools, Health Education No.10, Department of the Interior, Bureau of Education, 1922*”, *Rapeer* “*Educational Hygiene, 1915*”を抄訳したものであった。

また、これ以前にも、帝国学校衛生会の機関誌「学校衛生」に掲載された論文にその一端をみる事ができる。

三田谷啓は、1921(大正10)年に「学校生活ト衛生的教育ノ徹底」という論考において、「国民生活ノアラユル方面ニ衛生的闕陥ヲ見出スコトガ出来ルノデアル。コレハ一日モ早く改メナケレバナラヌ。コレニモ種々ノ方法ガアルケレドモ私ハ、若キ日ニ衛生ノ根本義ヲ教ヘ込ムコトガ最モ容易ニシテ且徹底スルコト<sup>16)</sup>」と述べ、衛生の教育(健康教育)が必要であることを示唆した。

さらに、1923(大正12)年の帝国学校衛生会誌「学校衛生」の年頭の辞には、「機関雑誌の刊行及び内容に一段の進歩を加へて、学校衛生知識の普及と宣伝とに力むる等、一昨年に比し、着々事業の拡充を示した<sup>17)</sup>」(傍点筆者)と掲載した。

以上のことから、学校衛生関係者は、大正10年代の早くから健康教育に注目していたことが確認できる。

#### 4 米国健康教育思想の受容

##### A 学校における健康教育の必要性

日本における米国健康教育の本格的受容は、1936(昭和11)年のC. E. Turner(以後、ターナーと略す)来日とターナーの著書“Principles of Health Education (first edition)”が翻訳出版されたことに求められてきた<sup>18)</sup>。しかしながら、文部省学校衛生課、ならびに帝国学校衛生会の学校衛生関係者が米国の健康教育を受容し始めるのは、それよりも前のことである。

雑誌「学校衛生」において、米国で試みられた健康教育の目的と方法について、「米国ニ於テ、保健教育専門家トシテ知ラレタル、アドレス博士ハ過般ワシントン州教育省ヨリノ命ヲ受ケ、保健教育巡回講演ヲナシ、到ルトコロ多数ノ聴集ヲ得タリ今ソノ講演ノ要旨ヲ抄訳セン<sup>19)</sup>」として、1922(大正11)年に「保健教育ニ就テ」と題する米国保健教育の試みを紹介し、さらに1923(大正12)年、「ワシントン内務省教育局より発行せる衛生教育叢書第九編に於て発表せる医学博士エル、エムメット、ホルト氏の意見で米国に於ける衛生教育の趨勢を知り得又我国の該教育上参考ともならうと思つてここに訳出<sup>20)</sup>」することによって、米国における健康教育の実践を紹介している。

「過去に於ける我が学校教育は保健と云ふことに於ては大なる失敗を演じている。その事は現今予防し得る疾病が夥しく存在すると云ふ事を考へて見ても其証明の一つとなると思ふ。一中略—過去に於ける衛生教育実施上の大失敗は、即ち其被教育者が殆んど成年者のみに限られていた事にある<sup>21)</sup>」として、「保健上の規則に対する知識は、人が天性に持っているものではなく、教へられなければならない性質のものである—一中略—どうも彼等成年者は其幼時に覚えた事を忘れるのは非常に困難とする所である。故に近代の衛生教育は成年者に施されたとすれば、其当然の結果として、先づ第一に彼等が過去に於ける保健上の悪習慣を改良する事より初めなければならない。而して彼等は屢、疾病の性質に就ても無知であつて、疾病は何故に起るか、又如何にしてそれが広がってゆくか、又それは如何にして予防し得るかと云ふ事に就て何等の知識をも持たない者を吾人は見受けるのである。しかも彼等の迷信及び偏見は容易に動かす事が出来ず、之がため彼等を教育する事は非常に困難となるのであつて、彼等は食物及び健康上益ある習慣等の如き基礎的事柄に影響を及ぼす新らしき考へを中々採りいれ難いものであ

る<sup>22)</sup>」として、健康教育は習慣形成期、つまり、児童期を最好時期と位置づけている。

そして、学校において健康教育を実施する必要について、「学齢に速せる後の児童に対する母親の家庭内に於ける監督は、一般に緩慢であり、又全く放擲せらる事も随分あり、其上此時代に達せる児童に保健に関する事柄について強き印象を与へ様とするならば、どうしても家庭の影響よりも異なった別の影響が必要である。かくて吾人は衛生教育は学校に於て施さなければならぬと云ふ結論に立ち至らざるを得ない<sup>23)</sup>」と学校における健康教育の必要を強調している。

##### B 健康教育内容の受容

大正10年代に米国の健康教育に学んだ点は、学校において健康教育を行う機会をもつということであった。これ以降、米国における健康教育の実践例が紹介され、昭和初期に向けて、どのような内容を取り扱うべきか検討されることとなった。

藤岡眞一郎は、ロサンゼルス市の小学校における実践を紹介し<sup>24)</sup>、子どもが実行する健康習慣を表1に示す22項目にまとめている。

表1 ロサンゼルス市の小学校における健康実践項目—  
東京市に於ける援用—(1923)

一、朝床を離れる時	十二、昼食
二、朝飯前の運動	十三、体重
三、沐浴	十四、感冒
四、働く事と御用	十五、清潔
五、朝飯	十六、臥床時間
六、朝飯後	十七、足
七、新鮮なる空気	十八、寢室
八、日光	十九、雑件
九、衣服	二十、追加
十、遊戯と運動	二十一、健康に対する情緒の影響
十一、姿勢	二十二、児童日々の健康案内

各項目中には、具体的な健康実践があげられている。例えば、「三、沐浴」の内容は、「1、身体が丈夫だったら水浴を致しませう。2、水浴が出来なかったら濡れた手拭で身体を拭きませう。—後略—」といった健康習慣の形成に必要な内容をあげている。この内容は、健康教育を系統的に実施するというよりも、健康習慣形成の心得というべき内容であった。

米国健康教育の受容は、この後も度々帝国学校衛生会誌「学校衛生」にみられる。

広島高等師範学校教授杉浦卯三が連載した「紐育市小学校衛生指導の実際<sup>25)</sup>」、中楯幸吉が連載した「欧米に於ける学校衛生の現況<sup>26)</sup>」「米国に於ける衛生教育の実際<sup>27)</sup>」ではニューヨークの健康教育の実践を紹介している。

ここで紹介された実践は、これまでに紹介されてきた「健康教育の機会」や「心得」についてだけでなく、より具体的な学年別配当の系統的な教育内容にまで踏み込んで紹介されている。

学年別配当による教育内容の紹介は、1929(昭和4)年に大西永次郎が、郷土・地域・学校にあわせた健康教育内容を創造する参考書として「学年別配当要目準拠衛生訓練の実際<sup>28)</sup>」を刊行することにより、さらに注目されることとなった。この著書が刊行されて以降、各学校において独自に編纂された衛生教授訓練要目による実践が報告されるようになることから、昭和2年頃より、健康教育は、「教育の機会」や「心得」からより具体的な学年別配当による衛生教授訓練要目の作成が模索される段階にはいったといえる。

## 5 ターナー健康教育論の受容

健康教育運動は、前述のような経緯により1936(昭

和11)年頃にピークをむかえたとされている。このことは、各地の学校で試みられた健康教育実践の報告集(以下、健康教育集と略す)の年別刊行冊数によっても確認できる(表2)。先行研究では、健康教育運動のピークがターナー来日と結びつけて考えられているが、これまでターナー健康教育論の何を受容したのかについては明確にされてこなかった。ここでターナー健康教育論がどのように受容されたのかを確認したい。

ターナー健康教育論の受容で着目されたのは、要約すれば、①「教育者が被教育者たる児童に対し、健康知識、習慣、態度を教育的方法によって指導啓発<sup>29)</sup>」すること、②これまでの学校衛生を健康教育の総合プログラムとして再構成することの2点である。前者は、文部省学校衛生官の大西永次郎が特に強調し、後者は、文部省学校衛生官の吉田章信、米国留学においてターナーに師事した野津謙が強調した。

大西は、ターナーの健康教育論を「博士が従来の公衆保健または学校衛生の指導に新たなる分野を見出し、

表2 各校の健康教育集

	書名	編著者	発行年
1	我が校の教育—学校衛生と其の施設	奈良県磯城郡根井尋常高等小学校	1927 昭和2
2	学校衛生視察会	福岡県筑紫郡大野尋常高等小学校	1930 昭和5
3	学校衛生二関スル研究調査集	北海道庁学務部	1931 昭和6
4	学校衛生	福島県安達郡二本松第一小学校	1932 昭和7
5	健康学校	竹内一	1932 昭和7
6	衛生概要其一	神奈川県中郡高部屋尋常高等小学校	1933 昭和8
7	学校衛生実施方案	沖縄県女子師範学校附属小学校	1934 昭和9
8	本校健康教育の実際	滋賀県堅田尋常高等小学校	1934 昭和9
9	学校衛生研究録	広島市小学校・広島市学校衛生医会	1934 昭和9
10	長崎県学校衛生参考資料	長崎県学務課	1934 昭和9
11	学校衛生ノ概要	金沢市北陸女学校	1935 昭和10
12	学校衛生概要	平塚第一尋常小学校	1935 昭和10
13	学校衛生施設	富山市八人町尋常高等小学校	1935 昭和10
14	学校衛生に関する調査並に研究	和歌山高等小学校	1935 昭和10
15	保健衛生施設	石川県学務部学務課・社会教育課	1936 昭和11
16	健康教育の研究(「児童」特集)	日本児童社会学会	1936 昭和11
17	学校給食概要	人吉西尋常高等小学校	1936 昭和11
18	我が校ニ於ケル衛生施設	宮城県仙台市木町通尋常小学校	1936 昭和11
19	我が校の健康教育	滋賀県立大津高等女学校	1936 昭和11
20	児童体育保健衛生に関する研究	横須賀市豊島尋常高等小学校	1936 昭和11
21	学校衛生研究	和歌山県海草郡湊尋常高等小学校	1936 昭和11
22	本校健康教育ノ概要	浮羽郡山春尋常高等小学校	1936 昭和11
23	学校衛生概要	小田原第二尋常高等小学校	1937 昭和12
24	健康教育概要	岡山県上道郡操南尋常高等小学校	1937 昭和12
25	学校衛生施設概要	函館市中島尋常高等小学校	1937 昭和12
26	健康教育の精神と其の実践	岡山県師範学校附属小学校	1937 昭和12
27	水戸市小学校衛生施設概要	水戸市	1938 昭和13
28	健康教育の研究	北牟婁郡長島尋常高等小学校	1938 昭和13
29	体操学習振作刷新の諸問題	奈良女子高等師範学校附属小学校	1938 昭和13
30	学校衛生の実際・学校給食の実際	大宜味尋常高等小学校	1939 昭和14
31	新興都市に於ける健康教育	川崎市川崎尋常小学校	1939 昭和14
32	皇国日本健康教育の指標	広島高等師範学校附属小学校学校教育研究会	1939 昭和14
33	我が校健康教育の実際	広島市三條尋常高等小学校	1939 昭和14
34	学校衛生並に学校給食の実際	沖縄県学務部	1940 昭和15
35	新制度国民学校に於ける健康教育経営の理論と実際	九州健康教育協会	1940 昭和15
36	国民学校衛生訓練要目	福島県師範学校附属小学校	1941 昭和16
37	学校衛生	横浜市青木国民学校	1941 昭和16
38	体練科指導の実際	福岡県三潁郡大川国民学校	1941 昭和16
39	本校の健康教育指針	天津日本商業学校	1942 昭和17
40	健康教育と学校給食の実際	名古屋市東白壁国民学校	1942 昭和17

等しく健康建設の目的を有しながらも、其の獲得達成の方法を、教育原理の中に求め、医学的、衛生的の手段よりも、訓育的、指導的手段によりて、人格の要素としての健康を、教育的に陶冶啓培し得らるべきを実証せられたる点は、学校衛生の発展段階に於ける偉大なる業績といはなくてはならない<sup>30)</sup>と評価している。そして、健康教育の理解を「其の一は、広義に於ける健康教育で、一切の学校衛生を教育的見地から眺め、所謂健康的施設の教育化を具体化せんとするものであり、其の二は、狭義に於ける健康教育であって、主として衛生に関する知識の啓培と習慣の陶冶に局眼せんとする、衛生訓練に重きを置くものである。米国の健康教育は前者で、総ての学校衛生の施設を健康陶冶の教材に利用せんとするが如き観があるが、本邦の学校衛生としては、理論は兎に角実際問題としては寧ろ狭義の健康教育で、学校衛生施設の一として健康に関する訓練を主体とせる方法が、将来に発展するのではなからうかと思ふ<sup>31)</sup>」と二つの意味としてとらえ、特に後者を強調した。

一方、吉田章信は、「或る学校の体操はよくやっていますが、其外はたいしてやっていない。身体検査はよくやっているが、衛生教育或は衛生訓練といふ方面には手を付けていない。学校給食はよくやっていて感心であるが、併し疾病異常のある者を癒すといふ仕事が放任されている<sup>32)</sup>」といった学校の現状を受けて、「第一に計画を作らねばなりません。そのプログラムを隙間のないものに作りあげなければならぬと思ひます<sup>33)</sup>」と健康教育総合プログラムの作成を促している。同様に野津謙も「紐育・ワシントン・フィラデルフィア・バルチモア等の主要都市を訪れた時にも一中略一欧州諸国の健康教育を見学しても、ターナー教授程、健康教育を体系づけて学生に教授している所に遭遇しなかった<sup>34)</sup>」とターナーの健康教育を体系化された計画として高く評価している。

1927(昭和2)年頃よりみられた学年別配当衛生教授訓練要目の作成は、健康教育を狭義に受けとめたことによる試みであった。一方で、健康教育を広義にとらえ、それまでの学校衛生を教育の視点より再構成し、学校健康教育の体系化を試みる学校もみられるようになったことから、1936(昭和11)年に向けて健康教育は体系化を模索する段階にはいったとみることができる。

## 6 健康教育運動の展開

### A 衛生教授訓練要目の作成

次に、以上で確認した米国健康教育の受容は、実際、学校においてどのような展開をみせたのかを確認したい。

文部省は、大正10年代に行った欧米調査の結果を、文部省学校衛生叢書として刊行した。健康教育については、叢書の第3輯として1927(昭和2)年に「衛生教育」としてまとめられた。この頃より衛生教育(健康教育)の実践は、雑誌「学校衛生」に報告されたり、健康教育集にまとめられたりしていることから、その実践をみるにより、当時の健康教育運動の実態を確認することが可能である<sup>35)</sup>。例えば、奈良県磯城郡桜井尋常高等小学校<sup>36)</sup>、福岡県早良郡入部尋常高等小学校、同県宗像郡神興尋常高等小学校、同県筑紫郡太宰府尋常高等小学校では<sup>37)</sup>、「一、自己活動を中心として、衛生思想の涵養を図ること、二、自己の身体を自覚せしめ、自治活動の良習慣を馴致すること、三、保健保護の為環境の整理につとめること<sup>38)</sup>」といった健康教育方針を掲げている。この時点では、衛生教授訓練要目の作成による体系的実践は行われていない。

衛生教授訓練要目による体系的実践が報告されるのは、米国健康教育の影響を受けた大西永次郎<sup>39)</sup>が1929(昭和4)年に「学年配当要目準拠衛生訓練の実際<sup>40)</sup>」を著した後のことである。また、大西は同時期に「学校衛生の新分野<sup>41)</sup>」と題する論文を発表し、その中で、日本における衛生教授訓練要目の研究例として千葉県学校衛生技師喜多浦哲太郎が示した児童衛生訓練実行要目を紹介している<sup>42)</sup>。

これ以降、各地の小学校では学年別衛生教授訓練要目を作成した例が確認できる。1930(昭和5)年に福岡県筑紫郡大野尋常高等小学校<sup>43)</sup>、1932(昭和7)年に福島県安達郡二本松第一小学校<sup>44)</sup>、同年の島根県松江市内中原小学校<sup>45)</sup>がそれぞれ衛生教授訓練要目を作成している。

内中原小学校校長澤村暁之助は、衛生教授訓練要目を作成するにあたり、「先年発刊されたる文部省学校衛生官大西永次郎先生著「衛生訓練の実際」は貴重な指導書であります。私亦先生の書に教へられ、その要目に準拠し、郷土の実情に適するやう当校の衛生教授細目を編纂した<sup>46)</sup>」と作成の経緯を説明している。

学年別配当の衛生教授訓練要目が各地で作成されるなかで、1934(昭和9)年になると新たな衛生教授訓練

要目による実践が試みられるようになる。要目は、これまでの学年別配当に加え、月別に細分化された。

月別に細目化された衛生教授訓練要目は、1934(昭和9)年に沖縄県女子師範学校附属小学校<sup>47)</sup>、滋賀県堅田尋常高等小学校<sup>48)</sup>、1935(昭和10)年に神奈川県平塚第一尋常小学校<sup>49)</sup>が示した実践にみることができる。この後、1937(昭和12)年頃までに多数の学校が月別・学年別配当による衛生教授訓練要目の作成を行った。

表3は滋賀県堅田尋常高等小学校(1934)、岡山県師範学校附属小学校(1937)<sup>50)</sup>、名古屋市東白壁国民学校(1942)<sup>51)</sup>三校の月別・学年別衛生教授訓練要目を縦断的に比較したものである。

先にあげた福島県安達郡二本松第一小学校等の学年別配当衛生訓練要目と比較すると各題目(要目)がそれぞれ月別に振り分けられている。

月別に細分化されたのは、要目のさらなる活用をはかるためであり、作成にあたっては、①地域の特異性に立脚して、衛生諸行事に準拠する、②児童の生活に結びつけ、内容を系統化する、③参考欄には、教授事項ならびに指導要項を設け、指導者の参考資料とすること、④各教科目で取り扱われる内容・教材と対応させるといった点に配慮して細目化された<sup>52)</sup>。

ここに大正10年代より米国健康教育を受容しつつ作成された衛生教授訓練要目が一つの体系として完成したとみることができる。ここに至る過程を、滋賀県堅田尋常高等小学校の実践報告「本校健康教育の実際」では以下のようにまとめている。少々長くなるが、そのまま引用する。

「健康教育は運動による身体の修練である体育運動と、訓育による習性の陶冶である衛生訓練とにある。而して従来の諸施設は主力が前者に注がれ一般の人々も体育運動のみが吾人の身体を強健にするものとのみ考へて来た。従って之等の施設は外部的形式的であって児童の内面的努力に発して彼等が己み難き欲求による児童個々の衛生生活の指導と、健康愛護の訓練とを怠っていた。ために其の効果は在学中に限られ眞に児童の一生涯を通じて健康生活を送らしめるに至らなかったことは従来の児童の衛生生活に対する一大欠陥であった。更に又現在の小学校に於ける衛生に関する教授並びに其の訓練の現状を一瞥するに其の実施の方策に何等の系統もなく、多くは断片的な知識を漫然と注入するに止まり、保健生活の要素にして秩序的の教養と実施の訓練に於て未だ充分なる考慮がめぐらされてはいなかった。一中略一従来の体育をかくの如く反省する時訓練を主体とした衛生教育は教科をはなれた訓練資

表3 月別・学年別衛生教授訓練要目対応表

Table with 12 columns representing different schools and their health training objectives, organized by grade level (Elementary, Junior High, High School) and month. The table lists specific activities and topics for each month and grade.

( )内の数字は実践される月を示す

料として全学年を通じて総合的衛生訓練の要目が必要であり、児童の知的発達と学校家庭生活を顧慮した適切なる指導が行はれなければならない。—中略—今回我が校が衛生要目を制定し其の細目を作成したのも前述せし従来の外部的施設の整備に眩惑していた過去の誤った観念を是正し飽くまで内面的欲求に基く健康創造の努力により児童全生涯の保健生活を支配せしめ更に国民全般を通じての体育保健を深慮した意図の表現である<sup>53)</sup>」

以上のように、大正10年代から興隆した健康教育運動は、昭和初年にかけて体育を中心としたく運動から実践へと向かい、昭和初年代には体育を中心とした健康実践は、衛生訓練へと進んだ。そして衛生訓練と衛生知識の教授は、衛生訓練教授要目といった体系的プログラムとして整備され、1936(昭和11)年頃には健康教育のく実践から実践の体系化へと達したことがわかる。

#### B 1936(昭和11)年以降の健康教育運動

これまでに確認してきたように、1936(昭和11)年にはすでに日本における衛生教授訓練要目は月別・学年別配当によって系統化されていた。そして、ここへ来てターナーが来日する。この1936(昭和11)年のターナー来日は健康教育運動にどのような意味を持ったのかを次に考察したい。

ターナーの日本への影響は、来日以前よりみられる。その最初は、1929(昭和4)年にジュネーブで開催された世界教育会議に吉田章信が参加した際、ターナーと接触<sup>54)</sup>したことにはじまる。その後、野津謙の米国留学<sup>55)</sup>、著書の翻訳などによって断続的に影響をもった。

ターナー来日時には、ターナーの健康教育論や米国健康教育の考え方はすでに受容されており、その成果として衛生教授訓練要目はほぼ体系化されていた。こうした時期にターナーを招聘したのは、健康教育をより普及・推進させるためであったといえる。このことは、雑誌「学校衛生」への取りあげられ方と、来日後の健康教育集の刊行状況によっても確認できる。

健康教育の実践は、各学校が郷土の実情に合わせて独自に計画を立てて実践するとされていた。そのため、教科や制度に支えられていない健康教育は、運動当初から郷土の実情に合わせてた学校づくりを推進したのである。このことは、ターナーがモルデン市で実践した健康教育計画に忠実にならったと思われるのだが、一方で、地域格差是正の声も、学校衛生主事会議(学校衛生技師会議)、全国聯合学校衛生会においてみら

れ、制度化することの建議等がなされている<sup>56)</sup>。しかしながら、その建議によってすぐに制度化されることはなく、後に1941(昭和16)年の国民学校体錬科体操中に衛生が位置づけられたことを除けば、戦後まで持ち越されることとなった。

ターナーの来日と、翻訳書の出版により健康教育の自主編制がさらに促進されるなかで、健康教育運動は、1937(昭和12)年頃から新たな側面をもつようになる。

静岡県学校衛生技師として、静岡県の健康教育運動を推進した村山午朔は、「国民の健康はただ衛生行政の局にある者のみの努力ではどうすることもできない。国民体位の向上は国民それ自身の自覚の下に不断の健康生活への精進が其の根本問題でなければならぬ。それはどういう方法でこの国民衛生運動を起こしたらよいか。兎に角一度軍部側地方側と一堂に集まって懇談してみやう<sup>57)</sup>」として、学校における健康教育運動を国民衛生運動として展開することを提案をしている。1937(昭和12)年の盧溝橋事件や1938(昭和13)年の厚生省設置等の社会的背景を考慮すれば、学校における健康教育運動を国民衛生運動として展開する新たな側面をもったことは、健康教育運動の後の展開の一つとしてみるができる。

一方で、健康教育の体系化が模索されながら作成された衛生教授訓練要目をさらに改編させる動きもみられる。その動きは、①体系化された衛生教授訓練要目を教科目とすること、②衛生教授訓練要目をより効果的に実践するために、生活に根ざした教材を作成することにみることができる。前者は、大西永次郎の「体錬科中心健康教育要義<sup>58)</sup>」として、後者は、高橋喜一の「学年別教材配当健康訓練教範<sup>59)</sup>」にみることができる。

以上のように、1936(昭和11)年以降の健康教育運動の動きは、二つの流れに発展していったことが確認できる。

#### 7 まとめと課題

以上の各項で、1921(大正10)年から1937(昭和12)年に至る健康教育運動の興隆過程について検討した。その興隆過程をまとめると以下のようなになる。

①健康教育運動の萌芽は、大正末期に展開された体育政策に端を発する。

②日本における学校健康教育の導入は、大正10年代に実施された欧米調査のなかで米国の健康教育が受容された。

③米国の健康教育が受容されるなかで、はじめに注目されたのが、学校において健康教育の機会をもつことであり、次いで健康教育の方法について、特に衛生訓練教授要目に焦点づけられて受容された。

④衛生教授訓練要目を受容して展開された実践は、はじめに、1. 健康習慣の心得としての健康実施項目が受容され、次いで2. 衛生教授訓練要目の学年別編纂、3. 衛生教授訓練要目の月別編纂といった順に展開された。

⑤健康教育運動は、1936(昭和11)年のターナー招聘によってさらに促進され、昭和11年頃に健康教育運動がピークをむかえて以降、1. 社会一般の国民衛生運動として新たな側面をもったこと、2. 体系化された衛生教授訓練要目をさらに発展させるために検討がなされたことの二つの流れへと発展した。⑤の1の運動は、後に大政翼賛運動から総力戦体制へとつながり、⑤の2は国民学校の新教科体錬科体操衛生の一教科目へ位置づけられる流れとなった。しかしながら、⑤の2の効果的実践の検討も、高度国防国家体制体錬科実践形態として総力戦体制の実践形態として位置づけられることとなった。

最後に、本稿で明らかにした昭和前期の健康教育運動は、その後どのような展開を示していったのか、本研究を受けての今後の課題を示しておきたい。

昭和前期健康教育運動の最大の成果は、①学校における健康教育の機会拡大と、②衛生教授訓練要目の内容の発展にある。このことが、戦後の学校保健に与えた影響は大きいと思われる。この検証は今後の課題となるが、例えば戦後保健科の誕生について、新教科である保健科の教育内容の選択は健康教育運動期に考えられた衛生教授訓練要目と無関係ではない。むしろ関係こそが問わなければならない。

そして、ターナーの影響についても、戦前に止まらず、戦前よりもむしろ戦後に計画された学校保健計画においてその影響力が顕著に現れているようにも思われる<sup>60)</sup>。大西永次郎は健康教育を狭義と広義でとらえたことを考えれば、狭義の健康教育は戦後の保健科の誕生へ<sup>61)</sup>、広義の健康教育は戦後学校保健計画として展開され、ターナーの健康教育プログラムは戦後にその展開を結実させたとみることもできる。

以上の課題はまた稿をあらためて検証したい。

(指導教官 柴若光昭助教授)

## 註

- 1) 杉浦守邦：健康教育運動の展開，(黒田芳夫執筆代表)，教師のための学校保健，ぎょうせい，1975，pp.571-572
- 2) 森本稔：昭和前期の学校衛生，天理大学学報体育篇10，1969，pp.22-26
- 3) 田辺信太郎，柴若光昭，坂本ゆかり，中藪伸二，高石昌弘：「健康教育」の概念に関する一考察，東京大学教育学部紀要第23巻，1983，pp.241-264
- 4) 中藪伸二：昭和前期における健康教育に関する一考察，東京大学教育学部紀要第28巻，1988，pp.409-419
- 5) 瀧澤利行：学校保健指導の体系化に関する考察(2)―修身科・生徒心得の養生観と「衛生訓練」の成立・展開を中心に―，東京大学教育学部紀要第27巻，1987，pp.447-456
- 6) 野村良和：国民学校令期の学校衛生に関する研究―体錬科「衛生」の史的役割の検討を中心に―，筑波大学体育科学系紀要第24巻，2001，pp.97-106
- 7) 児童の自主性・自発性を尊重し，衛生の実践運動，習慣化・生活化を目指すために作成された衛生教授要目，衛生訓練要目，健康教授要目，健康訓練要目などをまとめて衛生教授訓練要目と称する。
- 8) 保健科は，戦後体育科との合科型教科「保健体育科」として成立した。ここで保健科と表現したのは，小学校体育科の保健領域，中学校保健体育科の保健分野，高等学校保健体育科の科目保健の総称である。
- 9) 戦後学校保健計画とは，1949年の中等学校保健計画実施要領(試案)と1951年の小学校保健計画実施要領(試案)を示す。
- 10) 大西永次郎解説，(野津謙：健康教育に就て(上)，学校衛生第16巻第3号，1936，pp.1-2)
- 11) 前掲2)
- 12) 文部省編纂：学校衛生叢書第3輯衛生教育，帝国学校衛生会，1927
- 13) 海後宗臣編：臨時教育会議の研究，東京大学出版会，1960，p.923
- 14) 吉田章信：体育運動の衛生的意義について(其の一)，学校衛生第3巻第11号，1923，pp.22-24
- 15) 欧米調査の結果は，文部省編纂学校衛生叢書として帝国学校衛生会から発行された。第1輯「教授衛生」(大正11)，第2輯「女子体育」(大正15)，第3輯「衛生教育」(昭和2)，第4輯「学校看護」(昭和3)，第5輯「精神衛生」(昭和4)，第6輯「学校給食」(昭和4)の全6輯が刊行された。
- 16) 三田谷啓：学校生活ト衛生的教育ノ徹底，学校衛生第1巻第1号，1921，pp.49-54
- 17) 年頭の辞，学校衛生第3巻第1号，1923，p.1
- 18) 文部省監修・日本学校保健会編集：学校保健百年史，1975，p.140
- 19) 保健教育ニ就テ，学校衛生第2巻第2号，1922，pp.64-67
- 20) 文部省学校衛生課：学校に於ける衛生教育の機会(上)，学校衛生第3巻第1号，1923，pp.32-36
- 21) 同上



- 22)前掲20)
- 23)前掲20)
- 24)藤岡眞一郎：父母よ、愛児の為に、学校衛生第3巻第5号，1923，pp.38-44
- 25)杉浦卯三：紐育市小学校衛生指導の実際(上)，学校衛生第7巻第2号，1927，pp.29-44，杉浦卯三：紐育市小学校衛生指導の実際(中)，学校衛生第7巻第3号，1927，pp.34-47，杉浦卯三：紐育市小学校衛生指導の実際(下)，学校衛生第7巻第4号，1927，pp.34-54
- 26)中楯幸吉：欧米に於ける学校衛生の現況(其ノ一)，学校衛生第7巻第10号，1927，pp.1-17，中楯幸吉：欧米に於ける学校衛生の現況(其ノ二)，学校衛生第7巻第11号，1927，pp.1-20，中楯幸吉：欧米に於ける学校衛生の現況(其ノ三)，学校衛生第7巻第12号，1927，pp.22-37，中楯幸吉：欧米に於ける学校衛生の現況(其ノ四)，学校衛生第8巻第1号，1928，pp.24-30
- 27)中楯幸吉「米国に於ける衛生教育の実際」，学校衛生第8巻第3号，1928，pp.1-12
- 28)大西永次郎：学年別配当要目準拠衛生訓練の実際，右文館，1929
- 29)大西永次郎：C. E.ターナー博士を迎えて，学校衛生第16巻第4号，1936，pp.1-8
- 30)同上
- 31)前掲10)
- 32)吉田章信：学童保健の重要性並に之に対する教育者の責務，学校衛生第15巻第1号，1935，pp.30-49
- 33)同上
- 34)野津謙：ターナー教授と米国の健康教育，学校衛生第16巻第2号，1936，pp.47-53
- 35)大正14年の雑誌「学校衛生」(第5巻第4号)に掲載された徳島県撫養町林崎小学校の実践例「学校衛生上より見たる吾が校教育の一斑」では，まだ衛生教育が位置づけられていない。
- 36)奈良県磯城郡桜井尋常高等小学校：我が校の教育—学校衛生と其の施設，国立国会図書館所蔵，1927
- 37)松原末数：学校衛生視察報告の一節，学校衛生第7巻第3号，1927，pp.48-59
- 38)同上
- 39)大西永次郎：学校衛生の新分野，学校衛生第9巻第2号，1929，pp.12-21
- 40)前掲28)
- 41)前掲39)
- 42)喜多浦哲太郎：生徒児童衛生訓練の実施，学校衛生第9巻第2号，1929，pp.52-60
- 43)福岡県筑紫郡大野尋常高等小学校：学校衛生視察会，著者所蔵，1930
- 44)福島県安達郡二本松第一小学校：学校衛生，著者所蔵，1932
- 45)澤村曉之助：衛生教育の実際，学校衛生第12巻第4号，1932，pp.58-61，澤村曉之助：衛生教育の実際(中)，学校衛生第12巻第5号，1932，pp.55-62，澤村曉之助：衛生教育の実際，学校衛生第12巻第6号，1932，pp.60-69
- 46)澤村曉之助：衛生教育の実際，学校衛生第12巻第4号，1932，pp.58-61
- 47)沖縄県女子師範学校附属小学校：学校衛生実施方案，国立国会図書館所蔵，1934
- 48)滋賀県堅田尋常高等小学校：本校健康教育の実際，国立国会図書館所蔵，1934
- 49)平塚第一尋常小学校：学校衛生概要，著者所蔵，1935
- 50)岡山県師範学校附属小学校：健康教育の精神と其の実践，国立国会図書館所蔵，1937
- 51)名古屋市東白壁国民学校：健康教育と学校給食の実際，国立国会図書館所蔵，1942
- 52)函館市中島尋常高等小学校：学校衛生施設概要，国立国会図書館所蔵，1937，p.15
- 53)前掲48)
- 54)C. E. Turner: *Dr. Yoshida and Visits to Japan, (I Remember-)*, Vantage Press, 1974, pp.107-110, 吉田章信：ターナー博士について，学校衛生第16巻第3号，1936，pp.1-20
- 55)野津謙：ターナー教授と米国の健康教育，学校衛生第16巻第2号，1936，pp.47-53，野津謙：野津謙の世界—その素晴らしき仲間たち一，国際企画+學藝書林，1979，pp.75-86.
- 56)例えば，文部大臣官房体育課：聯合学校衛生会建議事項，学校衛生第8巻第7号，1928，pp.47-49，学校衛生に関する建議陳情，学校衛生第11巻第5号，1931，pp.66-67
- 57)村山午朔：余の提唱する国民体位向上策，学校衛生第17巻第7号，1937，pp.16-28
- 58)大西永次郎：体錬科中心健康教育要義，右文館，1940
- 59)高橋喜一：学年別教材配当健康訓練教範，右文館，1939
- 60)ターナーの戦後に至る影響力は，以下に示した下田巧の例によっても確認できる。1951年に出された小学校保健計画実施要領(試案)の編集委員であった下田巧は，1936年，南満州鉄道の小学校訓導の身分で野津謙のいる東京市特別衛生地区保健館に内地留学し，ゼミナールでターナーの“*Principles of Health Education (first edition)*”を原書講読し，健康教育論を学んだ。内地留学の成果は，1937年に「日本の小学校に於ける健康教育」と題するレポートにまとめられ，実地公開研究会，ならびに日本児童学会3月例会で講演された。そして同年8月，日本で開催された第7回世界教育会議において，野津謙が発表した「東京市特別衛生地区の学校に於ける健康教育」のなかでも日本における健康教育の試みとして紹介された。これ以降，下田の健康教育論と作成要目は各学校で試みられる実践の参考とされた。そして戦後，小学校保健計画実施要領(試案)は，下田の提出した健康教育の原稿を基盤として作成された。
- 61)拙稿：戦後初期日本における保健科成立の基盤形成，戦後教育史研究第18号，明星大学戦後教育史研究センター，2004，pp.1-14